

## 〈 改善報告書検討結果（大原大学院大学） 〉

### [1] 概評

2012（平成 24）年度の本協会による大学評価に際し、貴大学に対して、改善勧告として1項目、努力課題として8項目の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの改善勧告及び努力課題に対して、改善を図ろうと努められたことは認められるものの、以下に示す事項については、引き続き一層の検討を求める。

まず、改善勧告として指摘した、学生の受け入れ（改善勧告No.1）については、会計研究科の2016（平成 28）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は0.95と改善している。一方、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.67と依然として低いものの、これは過去の数値が低かったことに起因している。今後も適切な定員管理に向けた取組みを継続し、学生の受け入れ状況を改善・維持することを期待したい。

つぎに、努力課題として指摘した、財務（努力課題No.6）については、2012（平成 24）年度～2016（平成 28）年度で在籍学生数は順調に増加し、2016（平成 28）年度では収容定員充足率が改善されたことに伴い、貴大学の収支差額のマイナスも減少した。また、法人の方針として高等教育機関である貴大学を有することの学園全体に与える好影響を考慮し、内部補填を継続し貴大学を維持していくとしている。ただし、今後の具体的な中長期的財政計画が立案されていないので、速やかな策定が望まれる。

さらに、内部質保証（努力課題No.7）については、2015（平成 27）年度より「外部評価委員会」を設置しているが、具体的な評価活動は行われていない。また、学外からの評価を仰ぐ仕組みだけではなく、自主的な自己点検・評価を実施し、適切な内部質保証システムを整備することが望まれる。

以上の諸点について、引き続き検討を重ね、より一層の改善に尽力し、貴大学が、その目的の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

### [2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

### [3] 各指摘事項に対する改善状況

#### 1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教員・教員組織
	指摘事項	教員の質的向上を図るための取り組みは、『研究年報』の作成および外部有識者等を講師としたF

	D研究会（開学後2回）の実施のみであり、包括的な資質向上に向けた取り組みが不十分であるので、改善が望まれる。
評価当時の状況	<p>教員の質的向上を図るため、教育活動については、FD活動の一環として行われる教員による授業参観を通じて、また、授業科目ごとに行われる学生に対する授業アンケートの実施などにより評価がなされていた。授業アンケートについては、担当教員にアンケート集計結果についての所感（感想、対応など）を記載した回答書の提出を義務付け、さらに改善すべき重大な問題を有すると考えられる教員については、研究科長がFD委員長、教務委員長とともに当該教員の面接を行い、改善指導を行うこととしていた。</p> <p>一方、研究活動については、その成果を公表する場として年度末に研究年報を発行していた。</p> <p>さらに外部講師を招いて講演会を実施し、国際財務報告基準（IFRS）に関する最新の知識を学ぶなど主に国際性の涵養を目的としてFD研修会を実施していた。</p>
評価後の改善状況	<p>教員による授業参観および参観後の意見交換会は引き続き実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年度前期 尾上選哉准教授「簿記Ⅱ」</li> <li>・2013年度前期 栗山徳子教授「会社法Ⅰ」</li> <li>・2014年度春学期 古市雄一朗准教授「簿記Ⅰ」</li> <li>・2015年度春学期 佐藤恒之介講師「簿記Ⅲ」</li> <li>・2016年度春学期 保田順慶助教「原価計算原理」</li> </ul> <p>また、FD研修会も引き続き実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年後期 八田進二先生（青山学院大学会計プロフェッション研究科教授）講演会『会計社会の広がり会計プロフェッションへの期待』</li> <li>・2013年後期 加藤厚先生（企業会計基準委員会委員）講演会『IFRSを巡る最新動向と日本の対応～「当面の方針」、概念FWプロジ</li> </ul>

		<p>エクト等～』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2014 年度秋学期 山本武先生（本学非常勤講師）講演会 『民法改正の重要ポイント』</li> <li>・2015 年度秋学期 川田剛先生（本学客員教授）講演会 『税務の国際化について～B E P S など最近における国際課税の動向を中心に～』</li> </ul> <p>以上のように、授業参観と講演会を定例実施することによって、教員の教育および研究における啓蒙と質の向上に努めている。</p> <p>さらに、2016 年度からは、会計、税務、法律、経済、経営、情報及び統計の各分野について精深な研究および調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的として、大原大学院大学社会科学研究所を設立し、専任教員全員が所員として参画している。当面の研究課題を地方公会計に定め、2016 年 6 月には、次の講演会を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中神邦彰先生（一般社団法人地方公会計研究センター理事・専門委員）講演会 『地方公会計－新公会計 10 年間の経験を踏まえ、公会計の新しい展開を考える－』</li> </ul>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 1－1：授業参観報告</p> <p>資料 1－2：FD 講演会報告</p> <p>資料 1－3：大原大学院大学社会科学研究所規程</p> <p>資料 1－4：2016 年度社会科学研究所事業計画</p> <p>資料 1－5：社会科学研究所講演会報告</p>	

2	基準項目	学生支援
	指摘事項	<p>学生担当の職員および大原学園就職部職員による就職支援は十分ではなく、学生にもあまり利用されていないことから、学生の要望に応えられるキャリア指導や体制を整備することが望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>ほとんどの学生が公認会計士を志望しており、一般の大学に比べて進路選択についての相談や指導は少なかった。しかし、公認会計士試験の合格は難関であるため進路変更せざるを得ない者も</p>

		<p>あり、そうした者を含めて公認会計士以外の進路を考える学生については学年担任教員が相談に乗っていた。</p> <p>一般企業への就職希望者に対しては、学生担当の事務局職員と本学の就職指導を兼任する大原学園本部就職部職員により、就職活動説明会を実施していた（2011年7月実施、参加者3名）。その際、個別相談に応ずることを伝え、随時受け付けていた。</p> <p>公認会計士試験受験者は試験終了後から監査法人等への就職活動を実施するが、これについては、学園本部が実施する監査法人等の説明会を案内して出席を促していた。また、監査法人等の求人案内書を配布していた。さらに在学学生および修了生から希望がある場合には、本学の就職指導を兼任する大原学園本部就職部職員が個別相談に応じていた。</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>キャリア指導の体制の基本は従来と同様、学年担任教員、事務局の就職指導担当職員および大原学園のキャリア指導を行っている職員で担当しているが、指導方法、年間スケジュールなどを全面的に見直し、次の方法を採用している。</p> <p>(1) 学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に係わる相談・支援について、各年度はじめに学年担任が学生との個別面談を行い、学生の希望を確認し、授業科目の履修指導、課外講座として無料で受講できる資格試験受験講座の受講指導、就職活動等についてアドバイスを行っている。さらに、就職指導については、学生委員会および大原学園の就職指導を担当する兼任職員と協議の上、年間指導スケジュールを決定して指導にあたっている。年度末には、この年間指導スケジュールの振返りを実施し、翌年度のスケジュール決定の際に考慮している。</p> <p>(2) 留学生に対する支援については、学年担任教員と事務局の学生指導職員およびこれを補佐す</p>

	<p>る事務局の職員が公的機関の留学生指導に関するセミナーなどを受講して留学生の就職指導にあたっている。また、留学生の在留資格変更の手続きや特定活動（継続就職活動）による在留資格を得るための推薦状の発行条件等について説明会および指導を行っている。</p> <p>こうした方法をとることにより、キャリア指導の体制を整えている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 2-1：就職指導の年間スケジュール</p> <p>資料 2-2：就職活動説明会の報告書（見本）</p> <p>資料 2-3：在留資格変更に関する説明会資料</p>	

3	基準項目	教育研究等環境
	指摘事項	<p>図書室は蔵書数が少なく、学生が学習するうえで必要となる図書や学術情報サービスが十分ではないので、図書室サービスを充実させるよう改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>図書は年 2 回（春、秋）購入し、制度の改正などを反映した最新の情報が提供できるよう配慮していた。また、教員・学生から図書購入の要望があれば、随時購入し対応していた。</p> <p>2011 年 12 月末現在の蔵書は 5,355 冊（和書 4,970 冊、洋書 385 冊）、雑誌 31 種（和雑誌 20 種、洋雑誌 11 種）となっていた。</p> <p>電子媒体については、海外の会計などに関する情報を入手するために電子ジャーナル ABI/INFORM Complete (ProQuest) を導入し、図書室および各教員研究室での閲覧が可能にしていた。</p>
	評価後の改善状況	<p>図書室サービスの充実を図るべく図書委員会において、次の対策を講じている。</p> <p>(1) 図書室が狭いことから、まず電子媒体の充実を図ることを優先して次のものを導入した（2016 年 5 月末現在）。</p> <p>①ABI/INFORM Complete (ProQuest) 海外の会計などに関する情報の入手</p>

		<p>②D1-Law.com 判例検索・法令検索・法律判例文献情報</p> <p>③Lexis AS ONE 司法情報・法令等・立法情報・行政情報・自主規制規則など</p> <p>④CiNii 全国の大学図書館所蔵情報、学術論文情報の提供</p> <p>⑤eRules 主に会計・監査情報</p> <p>(2) インターネット上で図書を借りることを可能にするために国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムを導入した。</p> <p>①国立国会図書館の登録利用者制度に機関として登録し、インターネットでの郵送複写を申し込むことができるようにした。</p> <p>②図書室に設置してあるパソコンから NDL-OPAC で複写希望資料を検索できるようにした。</p> <p>③国立情報学研究所目録所在情報サービスを提供する「NACSIS-CAT/ILL」へ参加するためのシステムを導入し、オンライン共同分担目録方式による全国規模の総合目録データベースを形成するためのシステムを構築した。また、図書館間で行われている相互貸借サービスを利用できるようにした。</p> <p>(3) 図書数については、大幅な増加は行っていないが、2016年5月末現在、①蔵書 5,662 冊（和書 5,279 冊、洋書 383 冊）、雑誌 31 種（和雑誌 25 種、洋雑誌 6 種）となっている。なお、春学期の始めと秋学期の始めに教員から購入希望を収集し、図書の購入を行っている。また、随時、学生から要望のあった図書を購入している。</p> <p>なお、2014 年度に論文指導を開始したことに伴い、主に税法の情報を得ることを目的として、本学が学生の年会費を負担して、(公益財団法人) 日本税務研究センターの図書室を利用できるようにした。また、2015 年度から昼夜開講制に移行したことに伴い、利用時間を拡大して、月～金は 9:00～21:30、土・日は 9:00～18:00（お盆休み、年末年始などの休みあり）としている。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		

資料3-1:改善状況を示す具体的なデータ
----------------------

4	基準項目	教育研究等環境
	指摘事項	専任教員の各研究室は機能上、環境整備が十分ではなく、学生との個別相談等に支障をきたす可能性があるため、教員がさまざまな業務に専念できる研究室となるよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	教員の研究室は各教員に1室ずつ提供しており、基本装備として机、椅子、書棚、保管庫、パソコンおよび電話機を設置し、ネットワーク機器利用のためにLAN配線を行っていた。また、研究室近隣に教員が使用する複合コピー機を設置していた。 ただし、教員の研究室は大部屋をパーティションで区切った形態であり、空調施設の関係から天井部は開放しており、完全な個室化は行われていなかった。
	評価後の改善状況	教員の研究室について2014年に工事を行い、空調施設を教員研究室1室ごとに設置し、部屋ごとにしっかりと仕切りを作り、完全個室化を図った。これにより、教員がさまざまな業務に専念できる研究室へと改修した。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料4-1:研究室の状況を示す写真 資料4-2:教授会での施設委員会報告(抜粋)2014年3~5月		

5	基準項目	管理運営・財務 (1) 管理運営
	指摘事項	開学以来、収容定員の未充足が常態化している中、中長期的な大学運営のあり方や将来の方向性についての検討が行われていないので、これらを明確にするとともに、教職員が一丸となり実効性のある改革に取り組むことが望まれる。
	評価当時の状況	収容定員の未充足が常態化していたが、その対策としてはカリキュラムの改善など教育内容の改善に注力しており、十分な結果を出すことができなかった。また、中長期的な大学運営のあり方や

評価後の改善状況	<p>将来の方向性については策定されていなかった。</p> <p>2013 年 4 月に中長期ビジョンを策定し、従来の公認会計士養成に重点を置いた教育方針を転換し、税理士養成にも努めることにした。中長期ビジョン、アクションプランは次のとおりである。</p> <p>(1) 中長期ビジョン</p> <p>① 高度の専門的職業能力を身につけるためのカリキュラムの充実</p> <p>② 理論と実務を融合させるために社会人学生の積極的な受け入れ</p> <p>③ 国際社会の発展に寄与するための留学生の受入体制の充実</p> <p>④ 教育・研究施設の充実</p> <p>(2) アクションプラン</p> <p>① 演習科目の充実と論文指導の開始</p> <p>2013 年度から 2 年次の春学期・秋学期で演習科目を各 2 単位以上履修することにした（論文指導を受ける学生を除く）。</p> <p>2014 年度から財務会計と租税法の論文指導を行うことにした。</p> <p>② 社会人学生の受け入れ体制の検討</p> <p>平日夜間と土日（2016 年度現在土曜のみ）の授業を実施することにした。実現のためにはカリキュラム変更を伴うので、3～5 年の期間で行うことにした（2015 年度より昼夜開講制に改編）。</p> <p>③ 留学生支援体制の強化</p> <p>2013 年度より就職支援体制を強化する。個別指導を前提として本人・学年担任・就職指導職員が連携して行うことにした。</p> <p>④ 教育研究環境の整備</p> <p>2012 年度に図書環境を紙中心から電子中心に改善した。しかし、まだ充分とはいえない状態なので継続して環境整備を続けていくことにした。</p> <p>これらのうち、(2)アクションプラン①～③が定員充足にとって重要な戦略となり、2015 年度には、入学者数 31 名、在学者数 51 名、2016 年度</p>
----------	--



	には入学者 27 名、在学者数 57 名となっている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	資料 5-1 : 教授会資料 中長期ビジョンアクションプランに関するもの 資料 5-2 : 2012 年度以降の入学者推移 資料 5-3 : 大学基礎データ表 3、表 4

6	基準項目	管理運営・財務 (2) 財務
	指摘事項	在籍学生数の減少に伴って経費の削減が行われているが、これが教育の質の低下につながることは避けなければならない。また、収支の不均衡状況から見て、当面内部補填に依存するのはやむを得ないが、これをどの程度まで行い、運営を支えていくのか明確な方針を定めるべきである。こうした観点を盛り込みながら、貴大学の維持発展のための中長期的財政計画を速やかに策定することが望まれる。
	評価当時の状況	評価当時、意図的に経費削減を行ったわけではないが、結果的に経費が減少していたことは事実である。また、大幅な支出超過となっており、内部補填を継続的に行うことを前提としていた。よって、法人本部が内部補填をどの程度まで行い運営を支えるかといった明確な方針を有しておらず、また、維持発展のための中長期財政計画は策定されていなかった。
	評価後の改善状況	大原学園が高等教育機関である本学を有していることは多方面にわたり有意義である。したがって、本学の収支差額がマイナスになっても、大原学園全体に与える好影響を考えると、内部補填を行って本学を維持する。 昨今は、下記の改善状況を示す具体的な根拠・データにあるように定員も充足できるようになっており、収支差額のマイナス額の縮小と本学を有するメリットと考えると内部補填を継続し、本学を維持発展させていくことを法人本部で確認している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ	

資料 6-1 : 在籍者数、大原大学院大学の収支の推移
資料 6-2-1 : 平成 25 年度計算書類 (公認会計士の監査報告書、監事監査報告書、財務計算書)
資料 6-2-2 : 平成 26 年度計算書類 (公認会計士の監査報告書、監事監査報告書、財務計算書)
資料 6-2-3 : 平成 27 年度計算書類 (公認会計士の監査報告書、監事監査報告書、財務計算書)

7	基準項目	内部質保証
	指摘事項	定期的かつ自主的な自己点検・評価が実施されておらず、学内の諸活動に対する内部質保証を確実に実行するための体制やシステムが整備されていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	本学は、大学院会計研究科のみを有する小規模大学であり、5年ごとの経営系専門職大学院認証評価においても7年ごとの大学評価においても、認証評価を受ける組織の範囲も自己点検・評価を実行する母体も全く同じである。したがって、現実問題として、この二種の認証評価を受けることで手一杯であり、定期的かつ自主的な自己点検・評価にまで着手する余裕はなかった。その間の期間においては、そこで指摘された問題点や指摘事項に絞って自己点検・評価を行い、これらの成果を点検・評価報告書(改善報告書)として公表するのみであった。
	評価後の改善状況	本学は、認証評価によってではなく自主的に自己点検・評価を行い、その結果をもとに改善に努め、本学の質を自ら確実に保証することの重要性を認識している。2回の認証評価を経て、自己点検・評価作業の仕様をある程度確立できたので、認証評価によらずとも定期的かつ自主的な自己点検・評価が可能となるように、2015年度より学外有識者3名から構成される外部評価委員会を設置した。2015年度の経営系専門職大学院認証評価が終了したばかりであるので、まだ具体的に動いてはいないが、認証評価を受ける年度に限ら

	ず、自己点検・評価作業を行い学外からの評価を仰ぐ仕組みを構築する。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 7-1 : 教授会資料 外部評価委員会に関するもの 資料 7-2 : 外部評価委員会規程	

No.	種 別	内 容
8	基準項目	内部質保証
	指摘事項	財務関係書類および「学校教育法施行規則」において公表することが求められている教員の保有学位について、ホームページでの情報公開が行われていないため、受験生を含む社会人一般に対して、公表するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	財務関係書類については閲覧希望者に対して、開示することとしていたが、ホームページ上での公表は行っていなかった。 また、教員の経歴、著書等はホームページ上公表していたが、教員の保有学位は公表していなかった。
	評価後の改善状況	(1) 財務関係書類の公開 本学の経営母体となる学校法人大原学園の財務関係書類（状況報告、収支計算書、貸借対照表、財務比率表）は、2016年6月末現在、本学ホームページの大原大学院大学情報において公表しており、改善を図っている。 (2) 教員の保有学位の公表 保有学位については、2015年度末現在、専任教員について本学ホームページの大原大学院大学情報において公表しており、改善を図っている。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料 8-1 : 財務関係書類を示すホームページの URL <a href="http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/2015/financial-overview.pdf">http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/2015/financial-overview.pdf</a> 資料 8-2 : 保有学位を示すホームページの URL <a href="http://www.o-hara.ac.jp/grad/js/pop18.html">http://www.o-hara.ac.jp/grad/js/pop18.html</a>		

## 2 改善勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	会計研究科の過去5年間の入学定員における入学者数比率の平均が0.42、収容定員に対する在籍学生数が0.30といずれも低いので、早急に是正されたい。
	評価当時の状況	入学定員および収容定員の未充足が常態化していたが、対策としては公認会計士の輩出を増やすことを目的としたカリキュラムの改編など主に教育内容の改善に注力しており、会計士業界の不況とも相まって、入学定員および収容定員を充足するまでには至らなかった。
	評価後の改善状況	次の4点の方策により、志願者数の増加を図った。 (1)留学生の取り込み 会計の知識と技能を修得して日本企業に就職することを希望する留学生を積極的に募集対象とした。大原学園傘下の大原日本語学院の協力のもとに都内有数の日本語学校を訪問するなどの活動を行う一方、私費外国人留学生授業料減免制度を新たに設けるなどして留学生の募集に努めた結果、2014年度10名、2015年8名、2016年度4名の留学生が入学した。 (2)AO入試の新設 本学は日商簿記検定2級程度の学力を入学の条件としており、これから会計の勉強を行おうとする志願者の入学は当然不可能であった。そこで、2014年度入学者向け入試より、簿記学力が不足していても受験できるAO入試を新設した結果、当該入試により留学生を中心に、2014年度5名、2015年7名、2016年度7名が入学した。AO入試合格者には、大原学園の専門学校において簿記受験講座を利用しての学習を義務付け、同時に本学専属の簿記指導員が週数回の補習を行うことで学習の進捗を常に管理し、大学院の授業が始まる4月までに日商簿記2級相当の学力を身に付けさ

	<p>せる仕組みを採用している。</p> <p>(3)論文指導の開始 養成する人材像に税理士を明記し、2014 年度入学生より、税理士試験の科目免除申請が可能となる修士論文の指導を行った。この結果、税理士を目指す学生が2014 年度12名、2015年23名、2016年度20名入学した。</p> <p>(4)昼夜開講制への改編 本学の授業時間帯は平日昼間のみであったが、2015 年度からは平日夜間および土曜日昼間にも授業時間帯を設定して昼夜開講制へと改編した。これによって、税理士事務所等に勤務している社会人の取り込みを行った。</p> <p>以上の方策により、2014 年度には入学者21名、在籍学生30名、2015 年度には入学者31名、在籍学生51名、2016 年度には入学者27名、在籍学生57名となっている。その結果、入学定員に対する入学者数比率は</p> <p>2014 年度 0.70 2015 年度 1.03 2016 年度 0.90</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率は</p> <p>2014 年度 0.50 2015 年度 0.85 2016 年度 0.95</p> <p>と大幅に改善している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等 資料5-2：2012年度以降の入学者推移 資料5-3：大学基礎データ表3、表4</p>	

以 上